

## 県民参加事業の事業化イメージと平成 1 6 年度県民参加ワークショップの概要

## 1 県民参加事業の事業化イメージ

## (1) 県民参加事業の趣旨

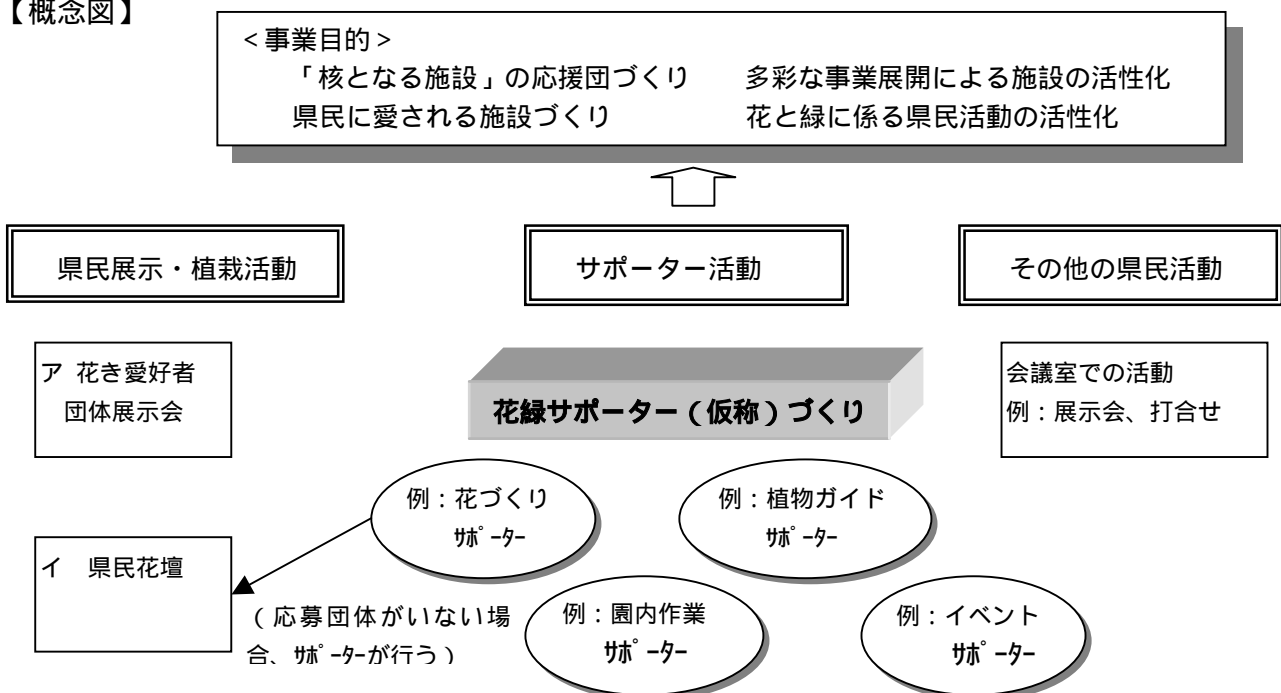
- ・センターは、P F I 事業者が企画・実施する事業に加え、花と緑に関する県民の活動の場を提供することにより、事業者と県民の協働による多彩な事業展開を図り、県民参加型の施設運営を目指す。
- ・県民参加事業を通じて、本施設への愛着や親しみを深めることで、本施設の「応援団」を増やし、県民活動の活性化を促進する。

## (2) 県民参加事業の実施方法

- ・県民参加事業は、 サポーター活動（個人） 県民展示・植栽活動（団体） その他の県民活動とし、 と は、県民の意向をもとに事業者がその内容を企画・決定し、参加者を募集して実施する。 については、県民の自主的な花と緑の活動の場として会議室の施設利用を優先承認する。

区分	サポーター活動	県民展示・植栽活動	その他の県民活動
呼び方	サポーター	活動団体	会議室利用者
参加形態	個人	団体	団体・個人
企画等	・県民意見をもとに、事業者 が内容を企画・決定する。 ・具体的な日程や作業内容等 は、サポーターを中心に検討 し、実施する。	・県民意見を踏まえ、事業者が活 動時期や場所等を企画・決定す る。	・県民が企画、事業者は 施設の利用目的を勘案 し、利用を承認する。
実施回数等	・通年（回数は求めず） ・複数 ・開園後 1 年以内に開始	・花き愛好者団体展示会は年 12 回以上 ・県民花壇は 1 つ以上	・単発
入園料等	・入園料金、駐車場利用料金 活動時は免除する ・参加費 徴収可とする（ただし、 実費 + 入園料金年 4 回 分相当を上限とする）。	・入園料金、駐車場利用料金 活動時は免除する ・参加費 徴収可とする（ただし、実費 を上限とする）	・入園料金 会議室利用のみの 入園料金は無料（無料 エリアに設置するた め） ・会議室利用料金 有料 ・駐車場利用料金 有料

## 【概念図】



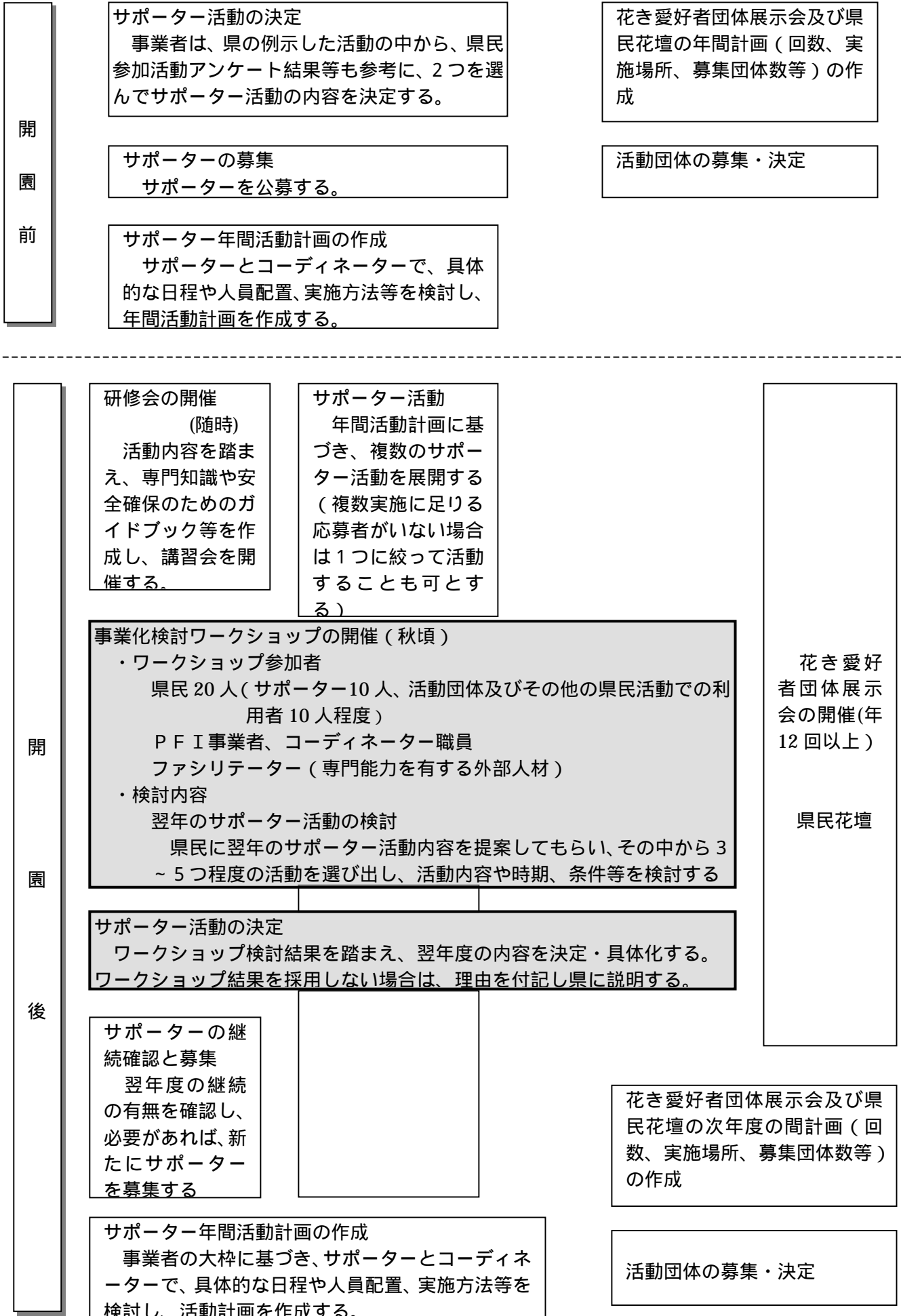
### (3) 業務内容

区分		内容	P F I事業者の主な業務
サポーター活動の支援		<ul style="list-style-type: none"> <li>・サポーターを育成し、サポーターによる活動（原則複数、応募者がいない場合は1つでも可）を支援する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティアコーディネートの経験のある職員の配置</li> <li>・県民ニーズの把握（例：事業化検討ワークショップの開催等）</li> <li>・活動企画の決定</li> <li>・サポーターの募集</li> <li>・活動内容の企画及び年間活動計画の作成</li> <li>・研修会の開催</li> <li>・活動の指導</li> <li>・用具の貸出し及び更衣室・控え室の提供</li> </ul>
県民展示・植栽活動	ア 花き愛好者団体展示会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・花き愛好者団体による展示会を年間 12 回以上開催する（1回の展示会は原則として1週間程度）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・展示会事業年間計画の作成</li> <li>・活動団体の決定</li> <li>・活動団体との調整</li> <li>・会場設営（必要な消耗品等の調達を含む）（・展示会広報 他の事業と併せて実施）</li> </ul>
	イ 県民花壇（地域花壇・学校花壇）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主管理公園や駐車場等に花壇スペースを設置し、地域住民や近隣学校等が花壇づくりを行う。</li> <li>・なお、応募団体がいない場合は、サポーター活動として実施する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区画等の企画及び年間計画の作成</li> <li>・活動団体の募集</li> <li>・種苗の購入</li> <li>・用具の貸出し及び更衣室・控え室の提供</li> <li>・技術指導</li> <li>・研修会（施設見学会を含む）の開催（必要に応じて）</li> <li>・表示板の設置</li> </ul>
その他	会議室の利用承認（貸出し）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県民が花と緑に係る活動を実施できる会議室を設置し、その管理や貸出しを行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貸出し用会議室の設置</li> <li>・管理</li> <li>・利用承認</li> <li>・利用料金の徴収</li> </ul>
共通事項		<ul style="list-style-type: none"> <li>・県民参加事業に係る実施状況報告書を作成する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施状況報告書の作成</li> </ul>

### (4) 留意点

- ・提案の際には、開園時の県民参加事業の内容について、平成16年度県民参加ワークショップの概要を踏まえ提案するとともに、事業化の方法、実施体制、サポーターの確保方策等についても併せて提案すること。開園後については、提案した事業化の方法に従い、県民意見を聴取の上、実施内容を企画・決定し、サポーター及び活動団体を募集すること。なお、サポーター活動の年間活動計画には、サポーター活動内容の決定や募集経緯を記載すること。
- ・サポーター活動参加者の確保ができなかった場合は、モニタリング・ペナルティの対象とするので留意すること。

<参考> 県民参加事業の流れ（イメージ）



## 2 平成16年度県民参加ワークショップの概要

### (1) 開催趣旨

センターは、施設運営やイベント等において、県民が主体的に活動できる事業展開をめざしており、県民参加事業の実施を予定している。県民参加事業は、県民の意向を踏まえた内容とする必要があることから、県民活動の内容や課題、県民活動を行う際の要望等を把握するため、ボランティア活動経験者やボランティア活動を受け入れている施設担当者の協力を得て、県民参加ワークショップを開催した。

### (2) 参加者の概要

区 分	備 考
活動経験者 12 人	・ 植栽活動、清掃・緑化モデル活動、環境学習活動、福祉活動、学生ボランティア活動、自治会活動 ・ 平塚市域での活動が中心
施設等担当者 4 人	県立公園、市立公園、自然博物館、動物園

### (3) 「核となる施設」で可能と考えられる県民活動例

区 分	活 動 例
植栽管理	草取り、水やり、花の手入れ、剪定、農作物の手入れ、清掃、害虫防除等
花壇づくり	花壇づくり、子どもと一緒に植物や木を植える、花づくりの指導等
園内案内	園内案内、植物のガイドツアー、身障者や高齢者の介助等
料理教室・工作教室・イベント等	園内の農作物等を利用した料理教室、ドライフラワーや小物づくり、紙漉き教室、染め物、ガーデニング材料づくり、スケッチ会、正月の餅つき等の行事、地域の祭り等と連携したイベント等
自然体験学習	プレイリーダー、ネイチャーゲーム、迷路づくり、虫の飼育、虫調べ等
福祉活動	園芸療法
アシスタント活動	学校の体験学習の補助、農業体験の指導、広報活動やホームページ作成の補助、写真撮影・記録作成等
コーディネート活動	ボランティア事務局、ボランティア活動のコーディネート等

### (4) 活動上の課題

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 用具や備品の確保</li> <li>・ 更衣・休息所の確保</li> <li>・ 活動に必要な費用の確保</li> <li>・ 安全への配慮</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専門知識や接客方法等の習得</li> <li>・ 目的が曖昧になりがち</li> <li>・ 考え方、期待、行動等のギャップ</li> <li>・ 学歴、経歴、上下関係等の持ち込み</li> </ul>
--	--

### (5) 県民活動を行う際の要望や留意点

- ・ 活動に必要な用具や備品等は施設で準備する
- ・ 保険に加入する
- ・ 接客、安全、知識に関する講習会を施設で実施する
- ・ ローテーション制などを取り入れ、活動に弾力性を持たせる
- ・ 信頼関係の構築に労を惜しまない
- ・ 施設とボランティアで意見交換するため、月1回位のミーティングを行う
- ・ それぞれの立場を明確にし、お互いを尊重する
- ・ ボランティアの自由な発想をなるべく阻害しないコーディネーターを配置する
- ・ 施設側の方針をしっかりとめ正確にボランティアに伝える
- ・ ボランティアとしての平等の精神を理解する
- ・ ボランティア全体が意思疎通できる組織づくりを行う
- ・ ボランティアの中に経験のあるリーダーシップのとれる人がいるとよい